　＜提出期限＞令和７年３月２６日（水）午後５時

＜提出先＞　鳥取県輝く鳥取創造本部観光交流局観光戦略課　魅力発信担当　内藤　行き

ファクシミリ　０８５７－２６－８３０８　電子メール　　kankou@pref.tottori.lg.jp

※提出後、上記担当者まで受信確認のお電話をお願いします。電話　０８５７－２６－７２７１

様式第１－２号

**参　加　申　込　書**

|  |  |
| --- | --- |
| （共同企業体） |  |
| 名称 |  |
| 所在地 |  |
|  |  |
| （共同企業体の代表者） |  |
| 所在地 |  |
| 商号又は名称 |  |
| 代表者氏名 |  |
|  |  |
| （共同企業体の構成員） |  |
| 所在地 |  |
| 商号又は名称 |  |
| 代表者氏名 |  |
|  |  |
| （作成責任者） |  |
| 所属 |  |
| 職・氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| ファクシミリ |  |
| 電子メール |  |

令和７年度「蟹取県ウェルカニキャンペーン」情報発信業務委託に係る公募型プロポーザル選考に参加したいので、別添「公募型プロポーザル参加資格確認書」を添えて提出します。なお、別添の記載事項について事実と相違しないことを誓約します。

別　添

公募型プロポーザル参加資格確認書

鳥取県知事　平井　伸治　様

案件名称：令和７年度「蟹取県ウェルカニキャンペーン」情報発信業務委託

１　各構成員は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者です。

２　各構成員は、法人格を有しています。

　３　構成員の１以上の者が、本件業務の企画書の提出日から遡って５年間の間に、国内大手企業（国内の証券取引所に株式を上場している企業）又は官公庁等から、当該業務と同様のキャンペーン企画・運営業務の受注実績を有する者であります。

　４　各構成員は、令和７年３月12日（水）から本書の提出日までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者ではありません。

　　　また、本件業務の企画提案書の提出日までに更生手続開始の申立て、又は再生手続開始の申立てを受けた場合には、この公募型プロポーザルの参加資格を無効とされても異議は申し立てません。

　５　各構成員は、本件公募型プロポーザルにおいて参加する単独企業又は他の共同企業体の構成員ではありません。

上記のとおり相違ないことを誓約します。

令和　　　年　　　月　　　日

|  |  |
| --- | --- |
| （共同企業体） |  |
| 名称 |  |
| 所在地 |  |
|  |  |
| （共同企業体の代表者） |  |
| 所在地 |  |
| 商号又は名称 |  |
| 代表者氏名 |  |
|  |  |
| （共同企業体の構成員） |  |
| 所在地 |  |
| 商号又は名称 |  |
| 代表者氏名 |  |
|  |  |
| （作成責任者） |  |
| 所属 |  |
| 職・氏名 |  |
| 電話番号 |  |
| ファクシミリ |  |
| 電子メール |  |